

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 大木ヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松井秀夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)6892 局0710 番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松井秀正

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)6892 局0710 番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松井秀正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

松井秀夫氏、松井秀正氏、宇部由信氏、平野源明氏、植木雅昭氏、荒山周久氏、川上眞吾氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎貞夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、長 洋氏は、山崎貞夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定められる員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名（田中 安氏）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当会社の取締役及び監査役の報酬額については、当社定款附則第3条の定めにより、「当会社の最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬は、年額150百万円以内とし、当会社の最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬は、年額19百万円以内とする。」と規定されております。

本総会終結後の当社取締役及び監査役の報酬等につきましては、その後の経済情勢・経営環境など諸般の事情を考慮いたしました結果、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）、監査役の報酬額を年額25百万円以内とさせていただきたいと存じます。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を辞任されます山崎貞夫氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
松井秀夫	123,709	8		(注) 1	可決 99.9
松井秀正	123,709	8			可決 99.9
宇部由信	123,709	8			可決 99.9
平野源明	123,709	8			可決 99.9
植木雅昭	123,709	8			可決 99.9
荒山周久	123,709	8			可決 99.9
川上眞吾	123,707	10			可決 99.9
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1	
長 洋	123,669	48			可決 99.9
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 1	
田中 安	123,668	49			可決 99.9
第4号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	122,859	858		(注) 2	可決 99.3
第5号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	123,504	213		(注) 2	可決 99.8

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計した事により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上